

総合評価方式による入札前の再確認事項

総合評価方式による入札にあたり、書類の不足等による得点漏れが生じないように調書を作成していただくため、過去の事例をもとに特に確認いただきたい点を取りまとめましたので、入札前に再度必ず確認してください。なお、申請にあたっての留意事項についてはホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

1 企業の技術力に関する調書（第3号様式）

入札参加形態が共同企業体の場合、評価の対象は代表者の方のみとしております。構成員の方は評価の対象とはなりません。

2 地域貢献等に関する調書（第5号様式）

入札参加形態が共同企業体の場合、代表者又は構成員のどちらでも評価の対象とすることができます。ただし「市内業者活用」は代表者の方のみを評価の対象といたします。

個別評価項目の留意事項

評価項目	内 容	加点できなかった事例
環境への配慮	公告日現在で、ISO14001又はエコアクション21の認証を取得している場合に対象となりますので、添付される認証書の有効期限を確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> 添付された認証書の有効期限が過ぎている。
市内における過去3年以上継続したボランティア活動又は地域づくり活動の実績の有無	<p>過去3年以上の活動実績を客観的に証明できる書類を添付してください。これまでに客観的な証明として取り扱ったものは、次のような書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業名が記載された新聞記事 区長が発行した証明書 社団法人福島県建設業協会いわき支部が発行した証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 添付された証明書が、<u>入札参加者を含むグループ企業で形成される任意団体が発行したものである。</u> 添付された書類が、<u>入札参加者を含むグループ企業が作成した活動計画書である。</u> 協会が発行した証明書に、ボランティア活動等を実施した企業名等が記入されていない。 添付されている新聞記事に<u>入札参加者を含むグループ名しか記載されておらず、入札参加者名の記載がない。</u> 添付された実施報告書に、自治体等の受領印等が押印されていない。
いわき市消防団に1年以上加入している者を1名以上雇用している。	公告日現在で、 <u>1年以上継続して雇用している社員が、いわき市消防団に1年以上継続して加入していることがわかる書類</u> を添付してください。具体的には次のような書類です。	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上継続雇用していることがわかる書類が添付されていない。 1年以上継続して消防団に加入していることがわかる書類が添付されていない。

	<p>1年以上継続雇用している証明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先が記載された保険証の写し ・雇用保険被保険者証の写し など <p style="text-align: center;">+</p> <p>消防団員在職証明書</p>	
献血への協力	<p>献血への協力実績(受付人数等)を客観的に確認できる書類を添付してください。具体的には次の書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「本日の献血に対する御礼と御報告について」 福島県いわき赤十字血液センター発行 ・ 献血協力事業者表彰状 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会が発行した証明書で、<u>受付人数等の内容が確認できない。</u>
次のア～ウのいずれかに該当する	2項目のみが評価の対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3項目すべてを選択している。
ア 障がい者雇用		
イ いわき市内において過去1年以内に新卒者又は離職者を1名以上雇用(正規雇用)している。	<p>次の条件を満たす場合が対象となります。</p> <p>公告日を基準として、過去1年以内に新卒者又は離職者を正規社員として雇用している。</p> <p>新卒者及び離職者が、<u>いわき市内に居住する者(雇用の結果、いわき市内に居住することになった者も含みます。)</u>である。</p> <p>離職者については、離職の日から現在の企業に雇用されるまで1箇月以上の期間があり、雇用された時点で年齢が65歳未満である。</p> <p>確認のための書類としては次のような書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者の場合 解雇通知書 + 住所が記載された保険証の写し ・ 新卒者の場合 卒業証明書 + 住所が記載された保険証の写し <p>住所が裏面に記載されている場合はその写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用した従業員の<u>離職年月日が確認できる書類</u>が添付されていない。 ・ 雇用した従業員の解雇通知書等の書類が添付されておらず、<u>離職者であることが確認できない。</u> ・ 雇用した従業員が<u>いわき市民ではない。</u> ・ 雇用した従業員の卒業証明書・雇用保険被保険者取得等確認通知書の写しは添付されているが、<u>いわき市民であることが確認できる書類</u>が添付されていない。 ・ 雇用した従業員(離職者)の<u>離職期間が1箇月未満である。</u>

<p>ウ いわき市内における従業員数(正規雇用)が1年前より1名以上増えている。</p>	<p>公告日を基準として、いわき市内に在住する正規社員(社会保険加入)が1年前より増えている場合に対象となります。確認のための書類は具体的には次のような書類です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>基準日と1年前の健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書の写し</p> </div> <p style="text-align: center;">+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>住所が記載された保険証等の写し</p> <p style="text-align: center;">住所が裏面に記載されている場合はその写し</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用した従業員が<u>いわき市民ではない。</u> ・ 雇用した従業員が<u>いわき市民であることが確認できる書類が添付されていない。</u>
<p>次のいずれかに該当する場合 ア いわき市内で過去3年間に災害時の出勤実績があること。</p>	<p>確認のための書類は、出勤実績を客観的に証明できる書類としております。これまでに客観的な証明として取り扱ったものは、次のような書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">いわき市建設業協同組合が発行する証明書</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">発注自治体の受領印が押印された業務完了報告書</div> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施報告書等を添付しているが、<u>発注自治体等の受領印等が押印されていない。</u>
<p>イ いわき市内が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定をいわき市と締結していること。</p>	<p>入札参加者(入札参加者が所属する団体を含みます。)が、いわき市(水道局・医療センターを含みます。)と災害時の応援協定を締結している場合に対象となります。</p> <p>確認のための書類は協定書の写しですが、<u>いわき市と入札参加者が所属する団体が災害時の応援協定を締結している場合は、当該団体に入札参加者が加入していることが確認できる書類も添付してください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>協定書の写しが添付されていない。</u> ・ 協定書の締結先がいわき市ではなく、<u>いわき建設事務所(福島県)となっている。</u> ・ <u>添付された協定書の有効期限が切れている。</u> ・ いわき市と協会が災害時の応援協定を締結している場合、<u>当該協会に入札参加者が加入していることが確認できる書類が添付されていない。</u>
<p>過去5年間のいわき市発注の道路維持補修若しくは下水道管路施設修繕を履行又は除雪契約を受注した実績の有無</p>	<p>過去5年間に、いわき市(水道局・医療センターを含みます。)発注の道路維持補修若しくは下水道管路施設修繕を履行し、又は除雪契約を受注した実績がある場合に対象となり、その対象となる業務等については、<u>時間を問わず随時緊急な対応が必要な業務です。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市が発注した案件ではなく、<u>いわき建設事務所(福島県)が発注した案件を実績としている。</u> ・ <u>緊急対応ではなく、計画的に施工できる工事(下水道施設補修工事等)を実績としている。</u>